

令和3年度 別府市国民健康保険 保健事業実施計画

第1 計画策定にあたって

1 計画の背景及び主旨

保険者の責務に基づき、被保険者の健康意識を高め、生活習慣を改善すると共に、自らの力で健康管理を続けていくことが出来る様支援していくものである。被保険者の特性や健康課題を踏まえた目標値を設定し、それらを達成するための各種保健事業を特定健康診査・特定保健指導と平行して推進していくものである。なお、本計画については平成30年度3月に策定した、第2期別府市データヘルス計画に基づき事業を計画するものとする。

2 計画の位置付け

- ・国民健康保険法第82条
- ・国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（H16告示第307号）

3 計画の期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

第2 保健事業について

1 調査・分析

大分県国民健康保険団体連合会のKDBデータ等を用いて、疾病状況や生活習慣等を調査・分析したうえで、「データヘルス計画」に基づき、健康課題の解決に向けて的確な保健事業を実施する。

2 特定健診

(1) 特定健診の実施

- ① 糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症や重症化を予防し、内臓脂肪型肥満に着目した保健指導の対象者を的確に抽出するため、「特定健康診査実施計画」に基づき40歳以上の被保険者を対象とする特定健診を実施する。
- ② 健診結果に数値の持つ意味の説明を添えて、速やかに受診者へ提供する。
- ③ 受診率の向上を目的とし、先進事例を積極的に学び、さらなる受診率向上の方法を検討する。

(2) 未受診者対策

- ① 当該年度未受診者へ、対象に応じた文面でハガキでの受診勧奨を行う。
- ② 例年事業主健診データを提供してくれる者への依頼のほか、全ての受診券に事業主健診のデータ提供依頼を同封して収集を強化する。
- ③ 医療機関に定期受診をしている者へ医療での検査データの提供依頼を行い、同意をいただいた者の検査データを国保連合会システムに取り込むことで受診率向上につなげる。また検査データから必要な者は生活習慣病重症化予防事業につなげる。

(3) 委託先関係

- ① 個別医療機関(別府市医師会)に治療中の者が健診に結びつく様声かけを依頼する。
- ② 健診センター(3箇所)と密に連携を取り合い、受診率向上に向けての協議を重ねる。

(4) 広報関係

- ① 国保加入手続き時、窓口担当職員より受診勧奨のチラシを手渡し受診勧奨を行う。
- ② ケーブルテレビを通じた受診勧奨を毎月行う。
- ③ 市報で特定健診に関する特集記事を組み、受診勧奨を行う。

(5) その他

夕方(～夜間)・休日の集団健診を実施することで受診機会を増やし、協会けんぽや後期高齢者医療等他保険とも連携して行う。またがん検診も同時実施して相互の受診率向上に繋げる。

【特定健診実施率】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (推計値)	R3年度 (目標値)
実施率	39.6%	43.1%	42.8%	39.6%	33.6%	53.9%

3 特定保健指導

(1) 特定保健指導の実施

内臓脂肪症候群に着目し、その原因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、対象者が自ら生活習慣を見直し、健康的な生活を維持することができるよう特定保健指導を実施する。また、重症化予防の観点からも医療機関への受診勧奨及び生活についてのアドバイスを提供する。

(2) 未利用者対策

- ① 未利用者に対し文書や電話、訪問等による利用勧奨を行い、実施率の向上を図る。
- ② 個別医療機関(別府市医師会)に対象の者が指導に結びつく様声かけを依頼する。
- ③ 委託先と未利用者対策について定期的に協議を行い、委託先での実施率の向上をめざす。
- ④ 県や国保連が開催する研修会等に積極的に参加するとともに、職場内で保健指導従事者研修等を実施し、指導担当職員の資質向上を図る。

【特定保健指導実施率】

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (推計値)	R3年度 (目標値)
実施率	26.6%	34.1%	53.9%	54.4%	35.0%	49.0%

4 生活習慣病重症化予防にかかる保健事業

(1) 受診勧奨判定値を超えている者への保健指導

別府市データヘルス計画より、高血圧・糖尿病による標準化死亡比が全国に比べ高く、また、高血圧を基礎疾患とする脳血管疾患・慢性腎不全は、医療費の多くを占め、既往歴を持つ者の割合も県や全国に比べ高くなっている。

これらのことより、特定健診受診結果から、糖尿病・高血圧及び腎機能の重篤化が危惧されるが未治療である者を対象に、保健指導を通して早期受診勧奨を行い、生活習慣の改善を図ることで重症化を予防し、ひいては医療費適正化に資することを目的とする。特定健診の結果に基づき、対象者に対し、文書・電話・訪問にて保健指導の必要性について説明を行い、保健指導を実施する。また、保健指導の実施と平行して、医療機関への受診勧奨を行う。

(2) 生活習慣病重症化予防にかかる事業

別府市データヘルス計画によると、高血圧・糖尿病による標準化死亡比が全国に比べ高く、また、高血圧を基礎疾患とする脳血管疾患・慢性腎不全は、医療費の多くを占め、既往歴を持つ者の割合も県や全国に比べ高くなっている。

よって、生活習慣病治療中の者を対象として、生活習慣の改善を図るとともに、適切な自己管理がなされないと重症化や合併症が回避できない糖尿病・高血圧及び腎疾患対策に重点を置いた取組みを行う。また、『ゆけむり医療ネット』を活用するなどし、主治医との連携強化を図り、対象者の問題意識や生活習慣改善の意識を高め、継続支援につなげる。

①生活習慣病重症化予防事業

- ・生活習慣病の発症・重症化予防のため、医師会との協議を行い治療中の者への保健指導を強化する。
- ・個別健診実施機関をまわり、対象者が指導に結びつく様声かけを依頼する。
- ・対象者の抽出後、各かかりつけ医療機関へ対象者リストを渡し、保健指導実施の可否について照会を行う。
- ・介入者については市とかかりつけ医療機関で『ゆけむり医療ネット』等を活用した情報共有を行い、医師の治療方針に沿った指導を行う。
- ・県や国保連が開催する研修会等に積極的に参加するとともに、職場内で保健指導従事者研修等を実施し、指導担当職員の資質向上を図る。

②糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・糖尿病性腎症患者の生活の質（QOL）の維持・向上のため、医師会との協議を行い治療中の者への保健指導を強化する。医療機関との連携により患者の重症化を予防する体制を整備する。
- ・糖尿病性腎症の患者であって、人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防又は導入の時期を遅らせる。

5 医療費適正化対策

重複服薬者への訪問指導

疾病の重症化予防や適正な受診行動を促し医療費適正化を図るため、同月に3以上の

医療機関より同一の薬効の薬剤を3ヶ月以上連続して投与されている者を対象に服薬の訪問指導を行う。

6 歯周病対策

歯周病検診の実施

壮年期における歯周疾患の早期発見、早期治療による歯の喪失予防及び生活習慣病（糖尿病等）の重症化予防に取り組むことで、医療費適正化につなげる。

7 フレイル対策

運動・食事支援を中心とした介護予防という側面からの支援を行い、身体・精神・社会的虚弱な状態から自立を促し、要介護状態の予防と医療費・介護給付費の増大を防ぐため訪問指導等を行い、必要に応じて地域包括支援センター等につなぐ。

第3 市医師会（市内医療機関）との連携強化について

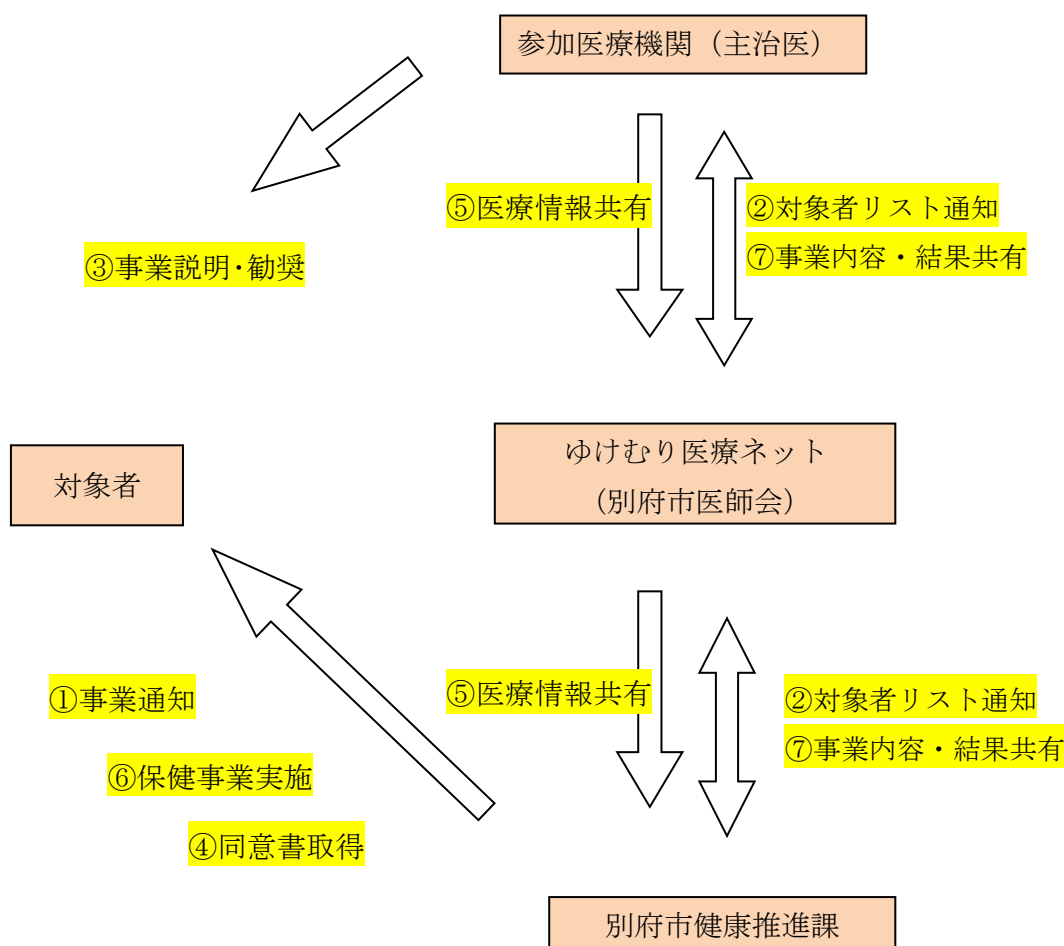
1 目的

特定健診受診率向上及び各保健事業を効果的に進めるために、医師会との連携を強化する。各保健事業については、対象者の同意に基づき、その特定健診結果や医療情報、保健指導内容を市と医療機関の間で共有する。

2 方法

- ①市医師会が構築している市内外医療機関の、包括されるネットワーク環境である「ゆけむり医療ネット」へ加入し、本ネットワークを活用し随時情報共有をする。
- ②医師会の実施する会議等に積極的に参加し、顔の見える関係を構築していくと共に、健診受診率及び保健指導の実施状況について報告を行う。

3 情報共有イメージ



第4 個人情報の保護

特定健診結果や診療報酬明細書等により収集される個人情報や健康情報等の取り扱いについては、個人情報保護の観点から以下のとおり適切な対応を行う。

- ①「個人情報の保護に関する法律」を踏まえた対応を行うとともに、別府市個人情報保護条例を遵守する。

- ②特定健診及び特定保健指導を受託した事業者についても、①と同様の取り扱いをするとともに、受託業務により知り得た情報については、守秘義務を課し、情報の目的外使用を禁止するなど個人情報保護に努める。
- ③書類の紛失や盗難等にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容の周知を図る。

第5 その他

本計画にあたっては、高齢者の医療の確保に関する法律や健康増進法、介護保険法、第3期特定健診等実施計画（平成30年3月策定）、第2期別府市データヘルス計画（平成30年3月策定）等との調和を図り進めていく。